

令和7年度 門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業

募集要項

1. 事業趣旨

門真市では、民間事業者と目標設定段階から共に検討を行い、より効果的でこれまでにないアイデアによる課題解決を図るとともに、新たなまちの魅力や価値を創出する共創の取組を推進しています。

複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に応えていくために、民間事業者の力を活用し、地域課題、行政課題の解決につながる事業に対して費用の一部を支援する「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」を実施します。

民間事業者と門真市が様々なプロジェクトを通じ、課題解決を図るとともに、新たなまちの魅力や価値を創出する事業提案を募集します。

2. 募集事業

以下のすべての要件を満たす事業とします。

- (1) 公益性が高いこと
- (2) 令和7年度中に具体的な成果を期待できること
- (3) 事業計画及び事業費の見積りが適正であること
- (4) 門真市がもつ以下の課題解決につながる提案であること

課題内容①	若者・女性がいきいきと活躍できるまちづくり
課題内容②	人流データに基づいた商業振興施策の取組みについて
課題内容③	人材の確保方策について
課題内容④	保育士等の確保と定着

※詳細は別紙「課題概要説明シート」をご参照ください。

なお、以下の事業は、対象外事業となりますので、ご注意ください。

- (1) 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とする事業
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとする者も含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- (4) 国、府その他の機関から補助を受けている事業

実施期間	事業選定結果通知日～令和8年3月31日
交付金額	上限50万円/件 選定委員会において選定された事業者に対し、事業遂行に直接的にかかる経費の10/10を交付します。

※選定する事業者はひとつの課題ごとに1者とし、採択件数は予算の範囲内で決定します。

3. スケジュール

5月7日（水）	募集開始
5月21日（水）	質問受付の締切
5月28日（水）	質問回答の公表
6月5日（木）	提案書の締切
6月10日（火）※	書類選考（※応募多数の場合）
6月17日（火）※	書類選考結果通知（※応募多数の場合）
6月25日（水）	選定委員会でのプレゼンテーション審査・選定
6月26日（木）	選定委員会予備日 ※応募多数の場合
6月30日（月）	選定結果の通知・公表 ※以降、選定事業者による事業の遂行
事業完了後 （翌年3月31日まで）	実績報告（成果発表）

※一つの課題に対して4者以上の応募があった場合、書類選考を実施します。

4. 採択事業に関する市の支援

（1）事業費の負担

選定委員会において選定された事業者に対し、選定された日から令和8年3月末までの期間において、事業の遂行に直接的にかかる費用の一部を市が負担します。
※交付金については、別途市が定める「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業交付金交付要綱」に基づき交付します。
※交付金交付の根拠となる資料（領収書等）は事業完了後10年間保管してください。

（2）事業実現に向けた支援

市は当該事業を実施するにあたり、事業スキームの検討や、関係機関との協議・調整にかかる相談等の支援を行います。

（3）広報支援

市は当該事業に対し、市の広報紙やSNSなどを活用した広報支援を行います。

5. 応募資格

応募の資格を有する者は、次の項目全てを満たすものとします。

（1）提案事業者及び共同事業者等の構成員が、法人格を有しており、事業に必要な免許又は資格等を備えていること。

（2）応募時点で提案事業者及び共同事業者等の構成員が、次のいずれにも該当しないこと。

- ① 会社更生法に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合はこの限りでない）
- ② 門真市指名停止基準要綱に基づく入札参加資格者の指名停止の処分を受け、指名停止期間中の者
- ③ 既に納期が到来している市税等に未納又は滞納がある者

- ④ 暴力団（門真市暴力団排除条例（平成 24 年門真市条例第 2 号。（以下「条例」という。））第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）
 - ⑤ 暴力団員（条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）
 - ⑥ 暴力団密接関係者（条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者をいう。）
 - ⑦ ④～⑥に掲げる者のいずれかが代表者又は役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人又は清算人をいう。）となっている者
 - ⑧ 宗教法人、政治団体又はその他特定の思想の普及に関わる団体
- （3）市が設置する選定委員会において、提案内容についてプレゼンテーションを行い、提案内容の説明や質疑応答ができること。
- （4）選定された場合、事業を速やかに開始し、市と協議のうえ必要な協力・調整ができること。
- （5）選定された事業に関して、本市HP等への掲載・情報発信や、取材依頼等に必要な協力・調整ができること。
- （6）公序良俗に反する提案を行わないこと。
- ※上記応募条件を明らかに満たさない応募者の提案は審査の対象としません。
- ※選定後に上記条件を満たさないことが判明した場合、選定を取り消す場合があります。
- ※選定の取り消しがあった場合には、選定委員会の審査により落選となった提案事業者の中から、繰り上げ補充により選定する場合があります。

6. 応募方法

- （1）提案書の提出（期限：令和 7 年 6 月 5 日（木）午後 5 時 30 分まで）
- 提出期限内（6 月 5 日までに必着）に提出書類一式を企画課へ持参、郵送、メールのいずれかでご提出ください。
- 持参の場合：門真市役所 本館 3 階 企画課まで
（平日の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで）
- 郵送の場合：〒571-8585 門真市中町 1 番 1 号 門真市役所企画課宛に郵送
（封筒に「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業申請書類在中」と記載）
- メールの場合：kik01@city.kadoma.osaka.jp 宛に提出
（件名を「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業申請」にして送信）
- ※提出後に書類不備や内容の確認等で書類に記載されている連絡先に連絡することができます。

（2）提出書類

次の書類①～④を提出してください。（④は、必要に応じて任意に提出することができます。）

- ① 企業等概要書兼誓約書（様式第 1 号）
- ② 企画提案書（様式第 2 号）
- ③ 履歴事項全部証明書（共同事業体等で申請の場合は、構成員分全て）

④ 参考資料（様式自由）

※提出された書類は、選定以外の目的には使用いたしません。（ただし、情報公開条例にもとづく公開請求があった場合を除く。）

※提出書類の様式は下記門真市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/kikakuzaisei/2/4/kyosou/23191.html>

（３）募集要項等に対する質問

募集要項等に対する質問がある場合は、令和７年５月８日（木）から令和７年５月２１日（水）午後５時３０分までに「10. 問い合わせ先」へ質問書（様式第５号）を使用して、電子メールにて質問し、メール送信後は、確認のため電話で送信した旨を連絡してください。

質問に対する回答は、令和７年５月２８日（水）までに本市ホームページ（<https://www.city.kadoma.osaka.jp/>）に掲載します。個別には回答しません。

７．選定方法

応募資格等の要件審査を実施後、提案事業者からの提案書に基づいたプレゼンテーションにより選考します。

なお、応募多数の場合は、提出された提案書により書類選考を実施し、評価点の上位３者をプレゼンテーション審査の対象者としてします。

- （１）提案事業者は、事前に提出された提案書をもとに、市が設置する選定委員会で提案内容のプレゼンテーションを行います。
- （２）選定委員会では、事業内容に関する審査を行い、事業者を選定します。
- （３）選定の結果は、申請いただいたすべての提案事業者にメールにて事務局から通知します。ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じられません。
- （４）提案事業及び審査の透明性を図るため、審査終了後、以下の内容を本市ホームページ及び情報コーナーにて公開します。

- ① 提案事業者名
- ② 審査結果内容

８．評価視点・配点※（満点：100点／最低基準点：70点）

視点		配点
課題解決力	・ 提案の内容が課題を的確に把握したものであるか。 ・ 提案の内容が具体的か。 ・ 事業の実現によって市の課題を解決できるなど、十分な効果を期待できるか。	30
実現可能性	・ 事業の実現可能性は高いか。 ・ 将来的な社会実装につながるものか。 ・ 事業規模に応じた適切かつ効率的な費用か。	30
地域への影響	・ 市民サービスの向上につながるか。 ・ 市の計画等と整合するか。	20
業務遂行能力	・ 実施体制およびスケジュールに実現性があるか。 ・ 提案内容や課題等を踏まえた適切な数値目標（KPI）	10

	を設定しているか。	
事業の先駆性・先進性	・ これまでにない新しい視点を持っている内容か。	10

※選定委員一人あたりの点数

9. その他留意事項

(1) 募集要項の承諾

提案事業者は、企業等概要書兼誓約書の提出をもって本募集要項の記載内容等を承諾し、応募する意思を示したものとみなします。

(2) 提案費用の負担

提案に要する費用は、提案事業者の負担とします。

(3) 使用言語及び単位

使用する言語は日本語、単位は計量法に定められるもの、通貨単位は円を使用するものとします。

(4) 著作権

提案書の著作権は提案事業者に帰属します。但し、市は、審査結果の公表等、必要な範囲で提案書等を使用することができます。

また、事業の実施によって生じた成果物の帰属は、必要に応じて協議して定めます。

(5) 提案書等の取り扱い

提案書その他提案事業者から提出された書類は返却しません。

10. 問い合わせ先・書類提出先

門真市企画財政部企画課 中井、柚木

住所：〒571-8585 門真市中町 1－1（門真市役所本館 3 階）

TEL：06-6902-5572

E-mail：kik01@city.kadoma.osaka.jp

年 月 日

門真市長 宛

企業等概要書兼誓約書

令和7年度門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業に応募するため、企業等概要書兼誓約書を提出します。

なお、本書の記載事項は事実と相違なく、提案事業者（複数事業者で構成するグループの場合は、グループを構成するすべての者）について、募集要項「5. 応募資格」をすべて満たし確認事項（裏面）に記載の事実と相違ないことを誓約します。

また、誓約内容に虚偽の記載が確認された場合は、失格となることに異議を申し立て致しません。

■提案者（複数事業者で構成するグループで提案する場合は、代表事業者の情報を記入し、構成メンバーのリストを添付）

構 成	☐ 単独事業者 ☐ 複数事業者で構成するグループ		
事業者名 (提案者)			
代表者職・名			
住 所	〒		
URL (ホームページ等)			
電 話		FAX	
主な業務内容			
主な取引先			
その他特色・PR			

■連絡先（担当者）

部署・役職		氏 名	
電 話		FAX	
E-mail			

※記載いただいた個人情報については門真市において適正に管理し、「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

令和7年度門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業
確認事項

下記の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

- ☐ 提案事業者及び共同事業体等の構成員が、法人格を有しており、事業に必要な免許又は資格等を備えていること。
- ☐ 応募時点で提案事業者及び共同事業体等の構成員が、次のいずれにも該当しないこと。
- ① 会社更生法に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合はこの限りでない）
 - ② 門真市指名停止基準要綱に基づく入札参加資格者の指名停止の処分を受け、指名停止期間中の者
 - ③ 既に納期が到来している市税等に未納又は滞納がある者
 - ④ 暴力団（門真市暴力団排除条例（平成24年門真市条例第2号。（以下「条例」という。））第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
 - ⑤ 暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）
 - ⑥ 暴力団密接関係者（条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係者をいう。）
 - ⑦ ④～⑥に掲げる者のいずれかが代表者又は役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人又は清算人をいう。）となっている者
 - ⑧ 宗教法人、政治団体又はその他特定の思想の普及に関わる団体
- ☐ 市が設置する選定委員会において、提案内容についてプレゼンテーションを行い、提案内容の説明や質疑応答ができること。
- ☐ 選定された場合、事業を速やかに開始し、市と協議のうえ必要な協力・調整ができること。
- ☐ 選定された事業に関して、本市HP等への掲載・情報発信や、取材依頼等に必要な協力・調整ができること。
- ☐ 公序良俗に反する提案を行わないこと。

令和7年 月 日

所在地	
事業者名	
代表者氏名	

門真市長 宛

事業者名

代表者職・氏名

(担当者名・連絡先)

企画提案書

1. 事業の名称

--

2. 事業内容を具体的に記入してください。

(例：市が抱える課題、事業内容、事業の目的、事業のターゲット、事業実施場所、事業実施体制 等)

※記載いただいた提案内容については門真市において適正に管理し、「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

3. 今年度の事業化スケジュール及び次年度以降の事業展開について具体的に記入してください。

※記載いただいた提案内容については門真市において適正に管理し、「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

4. 事業の収支計画について記入してください(本交付金が得られる前提で記入してください)

※記載いただいた提案内容については門真市において適正に管理し、「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業交付金	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

5. 事業化に向けて門真市に求めたい支援の内容（事業実施経費の助成やプロモーション支援等）について、具体的に記入してください。

※記載いただいた提案内容については門真市において適正に管理し、「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

6. 事業の実施により見込まれる効果（人口増や地域の活性化等）について、数値目標（KPI）を含めて具体的に記入してください。

※記載いただいた提案内容については門真市において適正に管理し、「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

※数値目標（KPI）は課題の解決に資するもので、事業目的に沿ったものを設定してください。

※数値目標（KPI）は事業選定後、事業担当課と協議する場合があります。

7. 事業に先駆性・先進性がある点について、具体的に記入してください。

※記載いただいた提案内容については門真市において適正に管理し、「門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

年 月 日

会社・団体名

代表者名 様

門真市長（氏 名）

門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業採択通知書

年 月 日付で申込みされた門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業について審査の結果、採択と決定しましたので通知します。

事業の名称	
-------	--

年 月 日

会社・団体名

代表者名 様

門真市長（氏 名）

門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業不採択通知書

年 月 日付で申込みされた門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業について審査の結果、不採択と決定しましたので通知します。

事業の名称	
-------	--

（不採択の理由）